

補助金調書

補助金名	博多の魚魅力発信事業補助金				担当課 (連絡先)	農林水産局水産部水産振興課 (TEL092-711-4364)		
交付先	<input type="checkbox"/> 団体	福岡市漁業協同組合			区分	その他の補助金		
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期						
(公募の場合) 応募要件								
(非公募の場合) 非公募の理由	補助目的を達し得る団体が限定されているため。							
補助開始年度	平成26	年度	経過年数	7	年度			
補助金の目的 及び 補助対象事業	市漁協が取り組む販売力強化のための直販事業や漁業体験事業に助成することで、市水産業への理解促進や市水産物の消費拡大及び漁家所得の向上を図るもの。 補助対象事業: 直販事業・観光漁業の実施, 漁業者による加工品等の開発や販売促進活動に関する事業							
補助金の終期	令和2	年度	延長回数	1	回			
終期を延長する理由	水産業への理解促進や水産物の消費拡大及び漁家所得の向上が必要なため。							
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費, 補助金額の算定方法・考え方】 対象事業費の1/2以内 (国県補助金が認められる事業については, 事業費から国県補助金額を差し引いた額の1/2以内)						
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準, 審査基準								
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度				
	件	1 件	1 件	1 件				
	2,100 千円	2,100 千円	1,300 千円	1,300 千円				
前年度補助事業 の主な実施概要	博多の魚魅力発信事業(以下内訳) ・直販事業(福岡市漁協が実施する朝市・夕市など)							
補助金交付 による効果	福岡市水産業への理解が促進されることで, 市水産物の消費が拡大し漁家所得の向上につながる。							

※1: 金額総額であり, 複数の団体等に交付している場合, 個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお, 当該年度は当初予算額を記載しております。また, 前年度決算額について, 補助額の確定が未了のものは, 交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。